

条例施行後の周知・意見交換等の取組状況

参考資料1

1. 条例の周知

- 商工観光労働行政施策説明会(4月)
- 年度当初にすべての商工会議所、商工会を訪問し、周知(計29団体)
- 各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の総会、説明会等における周知(計46回)
- 県広報誌滋賀プラスワン(5月)、県政広報番組「県政週刊プラスワン6/1」

2. 団体や地域に出向いての意見交換会

- 関係団体等に広く呼びかけ、団体等の会合に出席して条例や平成25年度の実施計画について説明し、意見交換を実施(計21回)
- 県内7ブロックごとに「地域における経済・雇用情勢に関する意見交換会」を開催し、商工会議所、商工会、市町、職業安定所との意見交換を実施(7月～8月 計7回)
- 制度融資についての商工会議所・商工会との地域別意見交換会 (計7回)

3. 職員による企業訪問の実施

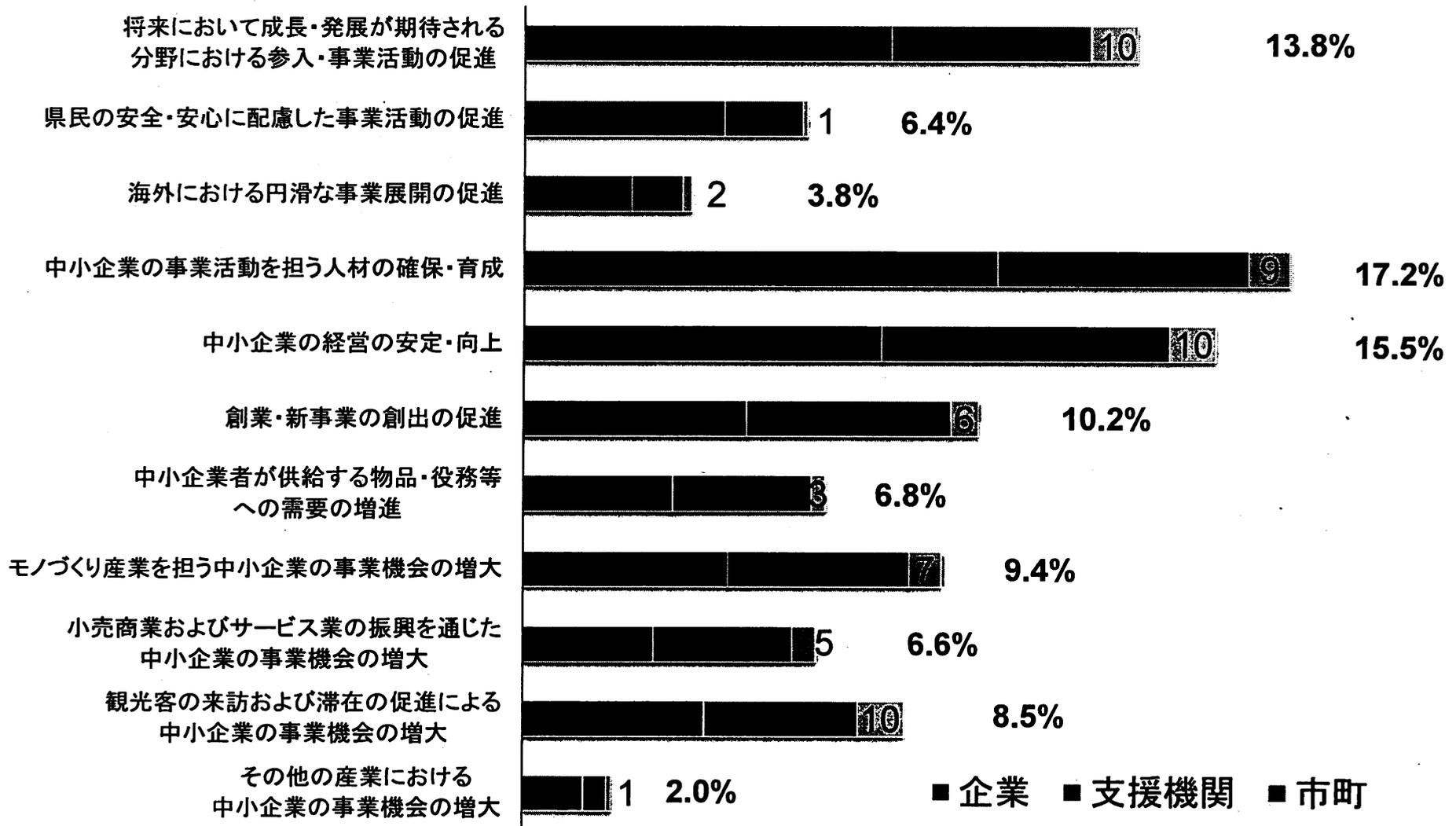
- 条例制定前から取り組んできた職員による企業訪問を条例施行後も継続して実施。条例のパンフレット等を持参し、条例の普及啓発に取り組むとともに、「企業の抱える課題」、「県の施策への提案」等について、中小企業等の声を聴く。

→2月末までに419社を訪問

中小企業活性化施策についてのアンケート結果(1)

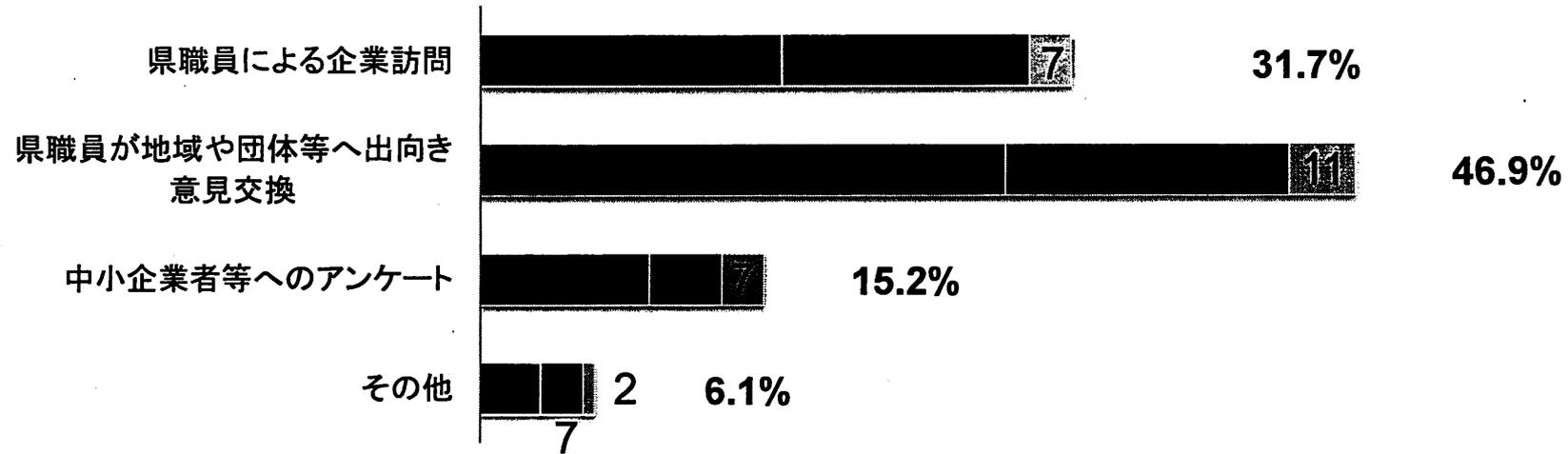
参考資料2

1. 今後の取組が必要と思われる施策の方向について(複数回答可)

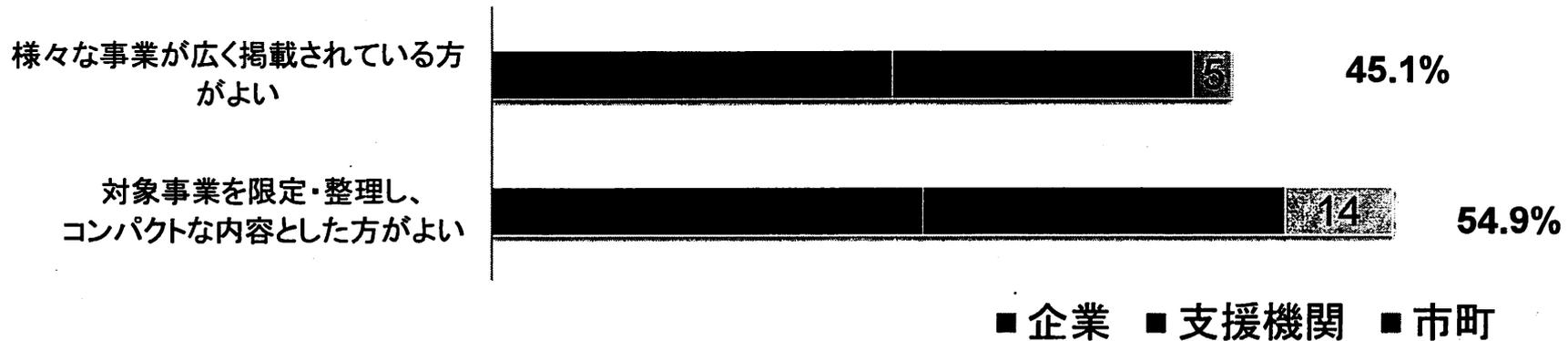


中小企業活性化施策についてのアンケート結果(2)

2. 意見を施策に反映させるための効果的方法について



3. 実施計画の内容について



意見交換等(意見交換会、企業訪問等)における主な意見

条例に基づく施策の方向性に関する意見について

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

- ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進
- イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進
- ウ 海外における円滑な事業の展開の促進

(主な意見)	(発言者)
○アベノミクスにより立ち行かなくなる業種の企業について、このような業種に転換すべきとの働きかけを行ってほしい。	企業
○今後も電池産業支援の事業を継続してほしい。	企業
○海外展開に係る協会保証付き融資の整備を検討していただきたい。	支援機関
○海外展開において現地政府とのコネクションの構築の役割を行政に期待している。	企業
○海外展開への県の支援が十分ではない。	企業
○海外展開について、簡単に国内にお金が還流するか疑問であり、製造拠点ごと海外に出て行ってしまうのは危うい。	市町
○ものづくりの海外展開も大事だが、滋賀の雇用機会が失われる可能性も考えて進めてほしい。	委員
○海外への物産などのプロモーションをさらに推進していくことが必要	委員

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

- ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成

(主な意見)	(発言者)
○県が就職合同説明会を実施する場合、湖北地域でも実施してほしい。	市町
○小規模事業者は人材募集をしても人が集まらない。	支援機関
○新入社員の合同研修もある程度大手の企業を対象としており、地域の実情とギャップがある。	支援機関
○技術職の採用が困難である。	企業
○滋賀県は製造業が多いが、工業高校が少なく、雇用の面でミスマッチが生じている。「求める人材を確保するために、費用がかかることが懸案	市町
○不況の雇用抑制などが響き人材が高齢化している。	企業
○急に公共工事が増えても技術者の量が不足している。	企業
○飲食業界は、人件費が上昇しつつあり、質の高い労働力を確保するのにこれまで以上に経費がかかっている。	企業
○研修等を実施する余裕がないため、外部研修等を実施してほしい。	企業
○女性に関する人材育成について、県の複数部局で同じような施策をしており、県民にとってわかりにくい。	企業
○3年で育休を推進するよりも、1年などで速やかに職場復帰できることが大事。女性のニーズをもっと把握して施策に反映してほしい。	企業
○ものづくりに関するしっかりした姿勢を持った人材を育成してほしい。	企業
○技術等の分野に関心を持ち、進もうとする人材をどうつくっていくか考える必要がある。	委員
○キャリア教育について、仕事や暮らしについて多面的に考え、触れることが大事	委員
○第三者を後継者とするような事業承継の選択肢が増えるとよい。	支援機関
○女性の創業が増えている。	支援機関
○女性の創業塾を実施しており、効果があがっている。	支援機関
○中学生チャレンジウィーク事業は、子どもたちの職業観をはぐくむためのいい事業である。	企業

イ 中小企業の経営の安定および向吐

(主な意見)	(発言者)
○中小企業向け政策としては補助金より貸付のほうが良いと思う。	支援機関
○セーフティネット資金融資の業種が減ったがもう少し必要では。	支援機関
○中小企業を取り巻く状況は依然として厳しく、資金繰り支援は必要	支援機関
○企業のブランド力を高めたいという要望があり、そういった講師の紹介をしてほしい。	支援機関
○社会活動等の面で企業を認定し、企業活動をブランド化してほしい。	支援機関
○市内での同業者との価格競争が激しい。	企業
○商品開発能力の限界を感じている。	企業
○事業継続について、経営コンサルタント等専門家の話を聴く機会を設けてほしい。	企業
○電気料金の値上げは大変。「脱原発」だけでなく代替策を。	企業
○先の見えない電力政策に困っている。	企業
○中小企業に円安のメリットはあまりなく、逆に原材料高騰などで厳しい。	支援機関

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

(主な意見)	(発言者)
○商工会員の脱退者、廃業者が多く、チェーン店・大型店のみ成長を続けている。現在の東京・大阪へ流れているお金を、地域内で循環するよう開業率を上げる施策を展開してもらいたい。	支援機関
○SOHO施設は立地にも恵まれ、ビジネスマッチングも行いやすい。また、入居者どうしの交流もでき便利である。	企業
○地域に気づかれず眠っている地域資源をどのように発掘していけばいいのか。	市町
○アベノミクスに伴い株価が上昇し、自社株の評価が上がり、事業承継が難しくなっている。	企業
○融資だけでなく、創業セミナーなどを組み合わせたバックアップが必要	支援機関
○経営革新など前向きな取組を支援することが重要	支援機関
○女性の創業を支援してほしい。	企業
○創業塾の開設を考えており、支援してほしい。	支援機関

エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

(主な意見)	(発言者)
○滋賀県として中小企業支援という側面から住宅リフォーム事業を実施できないか。	市町
○県が評価した商品を県が使ったり、市町に紹介してもらえるとありがたい。	企業
○新商品を開発したが、販路の開拓ができない。	企業
○大企業が地元の中小企業と取引を利用するような働きかけを行ってほしい。	企業
○公的な団体が業務委託を行う場合は、適正な委託額が確保されるようにしてほしい。	企業
○大手企業が金額の大きい工事を受注した場合、原材料や下請けの点で地元企業を使うよう、県が要請を行っているが、その結果について適切に把握してほしい。	企業
○アベノミクスで公共事業が実施されるが前倒しで早急に発注して欲しい。下請けまでなかなか仕事が回ってこない。	支援機関
○消費者が地域のものを購入する意識をもってもらうことについて、もっと周知してほしい。	委員
○地域のもので地元の人に喜んで買ってもらえるようになるよう、地産地消に小規模企業がどのように貢献しているかをわかりやすい言葉で普及啓発してもらいたい。	委員
○市場・マーケットといった点を最優先して考え、施策に反映してほしい。	支援機関

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

(主な意見)	(発言者)
○県北部における工業技術センターの設備・体制を充実してほしい。	支援機関
○飲食業ばかり増えているが、ものづくり企業が増えることが重要である。	支援機関

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

(主な意見)	(発言者)
○県内商店街どうしのつながり、ネットワークが作れないか。	支援機関
○商店街で買い物バスの運行、空き店舗活用などに取り組んでおり、県のにぎわいのまちづくり補助を継続してほしい。	支援機関
○商店街での創業を支援していくことも必要	支援機関
○事業者・商店街の財政は逼迫しており、補助金を利用しようとしても概算払・精算払のものが多く、それが理由で利用できないケースもある。前金払の補助金を多く整備してもらいたい。	市町

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

(主な意見)	(発言者)
○モノづくりだけでなく観光などサービス産業に力を入れてほしい。	企業

エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

(主な意見)	(発言者)
○中小・小規模建設業は、受注競争の激化や職人不足などにより厳しい状況	企業
○公共工事について、地元企業へ優先発注してほしい。	企業
○建設工事について、経営の安定・向上には、5・10年後のビジョンが示されることが重要。人材の育成に併せて建設業の育成を考える必要がある。	委員
○公設卸売市場の維持に対する支援が考えられないか。	市町
○県内の卸売市場はそれぞれ特徴をもたせたらどうか。	支援機関

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進(条例第9条第1項)

(主な意見)	(発言者)
○地方公共団体と国が積極的に連携すべきと考えるが、国の制度をよく理解できていないこともある。もっと連携を強化すべき。	市町
○県などと連携して、滋賀の歴史・地理など自慢できるものを探して経営に活かしていきたい。	企業
○農商工連携に力を入れてほしい。	支援機関
○農商工連携について、入口のマッチングより、既にある取組の販路開拓を支援する方が効果的	支援機関

その他の意見について

(1) 小規模事業者への配慮について

(主な意見)	(発言者)
○県内小規模事業者向けの融資制度を拡充してほしい。	支援機関
○意見をうまく吸い上げ、小規模事業者向け施策の構築を	市町
○個人事業者は県施策が利用できない。どんな小さな企業でも利用できる事業を	市町
○小規模企業は研修会があっても日中は人を出すことができない。研修を夜行うなど、研修のやり方が問題である。	支援機関
○小規模事業者の経営基盤の強化、事業承継について力を入れていただきたい。	市町
○小規模事業者は利用したい施策があっても、書類作成が困難であり、利用しにくい。このことについて対策をとってほしい。	委員
○在宅医療・介護の生活支援について、小規模事業者の活躍の場として考えることが必要ではないか。	委員
○地域の経済を根底から支える小規模事業者の経営が安定しないと地域の安定はない。そのような根底にも及ぶ施策を行ってほしい。	委員
○小規模事業者が仕事を増やすことと雇用を増やすことができるよう取り組むべき	委員
○地域の小規模事業者は、安全・安心やまちづくり・コミュニティ活動でも大切な役割を果たしている。	企業
○小規模事業対策予算の十分な確保をお願いしたい。	支援機関

(2) 商工団体等への加入について

(主な意見)	(発言者)
○条例に地元の経済団体への加入を規定されたことは評価する。条例の実効性を確保することが重要。	支援機関
○コンビニで地域の特産品を扱うような連携の動きはあるが、団体への加入は相変わらず進まない。	支援機関
○商工会の会員離れが進んでいるため、県からも会員になるようPRしてほしい。	支援機関
○加入について、条例の努力義務を義務にすることはできないのか。	支援機関
○団体に加入するメリットがなく、団体をやめる事業者が多い。	委員
○各団体も努力し、団体が地域社会への貢献をしているなどの面も考えてもらい、加入のメリットを見出してもらうようにしないといけない。	支援機関
○条例で規定された「団体への加入」について、大企業への周知をしっかりとしてほしい。	企業
○ナショナルチェーンの商工団体への加入について、適切な取組を行ってほしい。	企業

(3) 条例等の周知について		(発言者)
(主な意見)		
○条例の大企業者への周知も進めてほしい。		支援機関
○県民にさらに周知が必要		委員
○県だけの周知には限界があるので、中小企業の方でも条例に前向きに関心を持ち、団体と連携して周知に取り組む必要がある。		委員
○団体の中の女性会・青年会に対する施策の説明にも取り組んでもらいたい。		委員
○市町へのPRも積極的に行い、連携して取り組みを推進してほしい。		委員
○県からのトップダウンだけではなく、市町や商工会・商工会議所でのボトムアップの活発な議論が必要		委員
○中小企業者に対して有利な制度が本当に必要な方に届いていない。どのように情報発信したらいいのか。		市町
○商工会等に参加していない小規模な企業への施策の周知に留意してほしい。		委員
○県からの募集やチラシの配布時期がいつも遅く、周知しようにも広報にも載せられない。		支援機関
○補助金等の募集の情報が直接来ないことがあり、企業に周知をしようと思っても時期を失ってしまうことがある。		市町
○実施計画は、補助対象者やどんな時に受けられるのか、どのような企業にあてはまるのかイメージできるようわかりやすく使い勝手のいいものに作成して欲しい。		企業、支援機関、市町
○実施計画を利用者目線で整理した「活用ハンドブック」のようなものがあれば、周知が回りやすいのではないか。		委員
○支援策を利用者目線でよく見えるよう整理し、冊子だけでなく、インターネットにも掲載するなど周知を工夫してほしい。		委員
○各種施策の企業や市町への周知方法を工夫していただきたい。		市町
○草津市のサイトのように、県内企業の情報発信ができればいい。		支援機関
○企業の認証制度を設けてほしい。		企業

(4) その他		(発言者)
(主な意見)		
○今後の方向性として、女性の力を活かしていく施策が大切		委員
○市町にも条例が必要であり、働きかけを行ってほしい。		企業
○努力する中小企業に努力した分の県税を減額するなどの検討をしてほしい。		企業
○商工会全体で地元企業の地域貢献プランをまとめて共有していく取組をしている。		支援機関
○消費税が転嫁できるかについて、しっかり監視をしてほしい。		支援機関
○種々の行政規制の緩和や廃止による活性化や税制面での優遇策のような政策・制度面での改革まで踏み込んだ施策はできないか。		委員
○審議会について、分科会・ブロック別に検討する機会を設けてはどうか。		委員

平成26年度 水環境ビジネス推進事業

【予算額 14,331千円】

参考資料4

世界の水環境課題の解決に向け、住民・企業・大学・行政が取り組んできた水環境保全の総合的な取組である「琵琶湖モデル」を発信するとともに、水環境ビジネスに取り組む中小企業をはじめとする企業のビジネス展開を支援します。

●プロジェクトの推進事業(5,491千円)

- ①海外でのセミナー開催による技術PR
- ②海外からの訪問団の受入と企業とのマッチング
- ③政府や関係機関との連携の推進等

【展開先例】中国湖南省、台南市(台湾)、ベトナム



フォーラムメンバーによる案件受注

●セミナーの開催(555千円)

水環境ビジネスに係る最新動向や事例の提供、メンバー交流の機会

参画

●分科会の開催(240千円)

大手企業等との連携や個別プロジェクトの形成

プロジェクト化

●Team Water Shiga 海外プロモーション事業(2,751千円)

海外の展示会での「琵琶湖モデル」の発信及びフォーラムメンバー企業の優れた技術・サービスのPR

下水道課 淡海環境プラザ事業



情報提供・新規メンバー加入

参画

連携

しが水環境ビジネス推進フォーラム
26.1.1現在 メンバー102社・団体 事務局:滋賀県商工政策課

●コーディネート活動(4,148千円)

県内企業が参加する水環境ビジネスのプロジェクト創出を目指した水環境ビジネスコーディネーターによるマッチングなど

●フォーラム広報活動(1,146千円)

- ①海外へ情報発信するためのポータルサイト英語版の作成
- ②ベトナム語版「しが水環境ビジネス冊子」の作成

新

グリーン・イノベーション推進事業

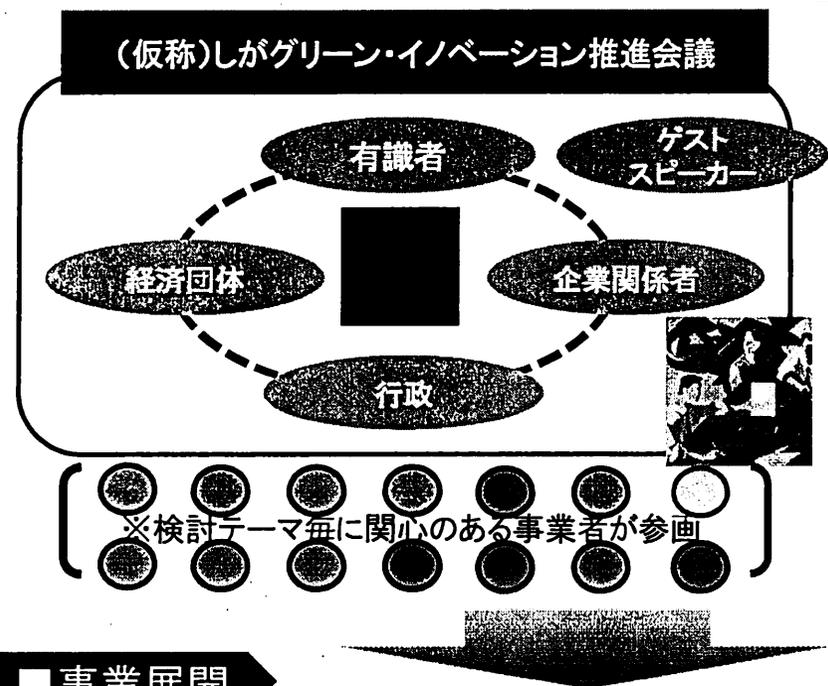
【予算額 7,500千円】

■趣旨・内容

■グリーン・イノベーション(※)の誘発に向けて、「電力」「熱」「ビジネス」等における新たな推進方策について、産学官で構成する推進組織を設置・運営し、エネルギー分野の観点から産業振興を図る。

※本事業においては、エネルギー分野の観点から産業振興を図り、「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会を創造していくことを指す。

■推進組織



■検討テーマ(案)

- (1)地産地消型電力供給モデル**

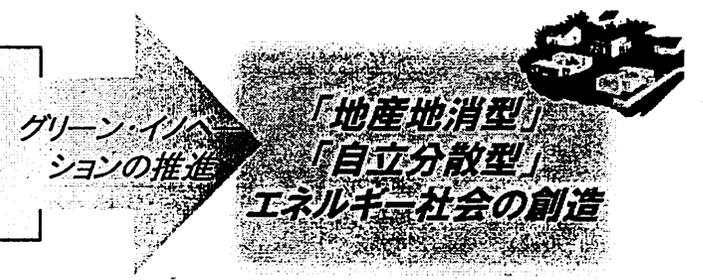
地域に根ざしたエネルギー会社の設立など、事業者主導による多様な電力供給主体の在り方
- (2)熱エネルギー有効活用**

再生可能エネルギー熱や未利用熱エネルギーの有効利用など熱エネルギー利用の最適化に向けた方策
- (3)地域貢献型エネルギービジネスモデル**

地域活性化に資するエネルギー関連分野における新たなビジネスモデルの創出に向けた推進方策

■事業展開

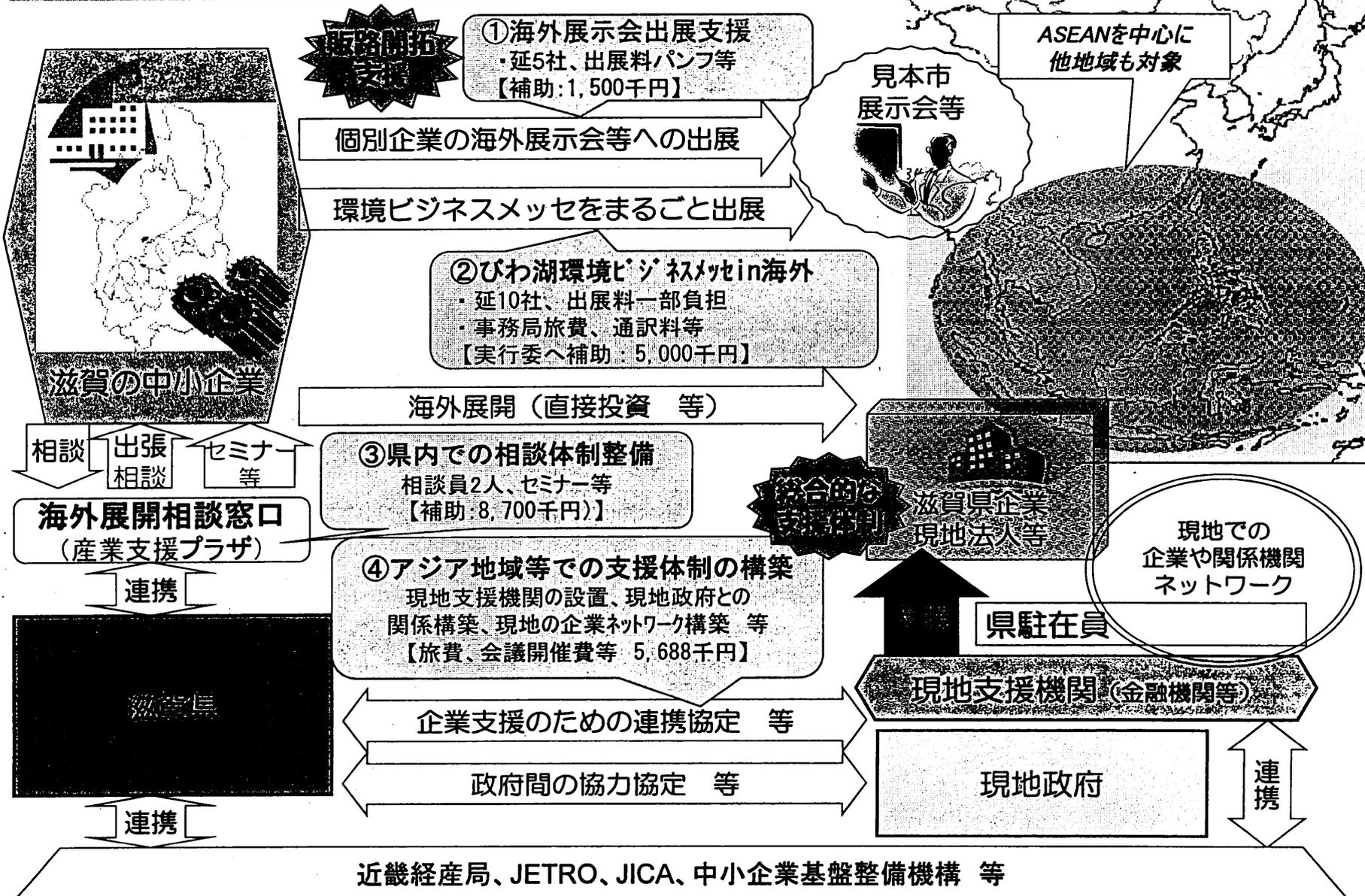
- 事業化検討に向けたネットワーク形成(テーマ毎のWG等の形成を含む)
- 特定分野におけるプロジェクトの検討・推進(国の外部資金の獲得等)
- 規制・制度改革等に関して国への政策提案等に反映



中小企業の海外展開の総合的な支援

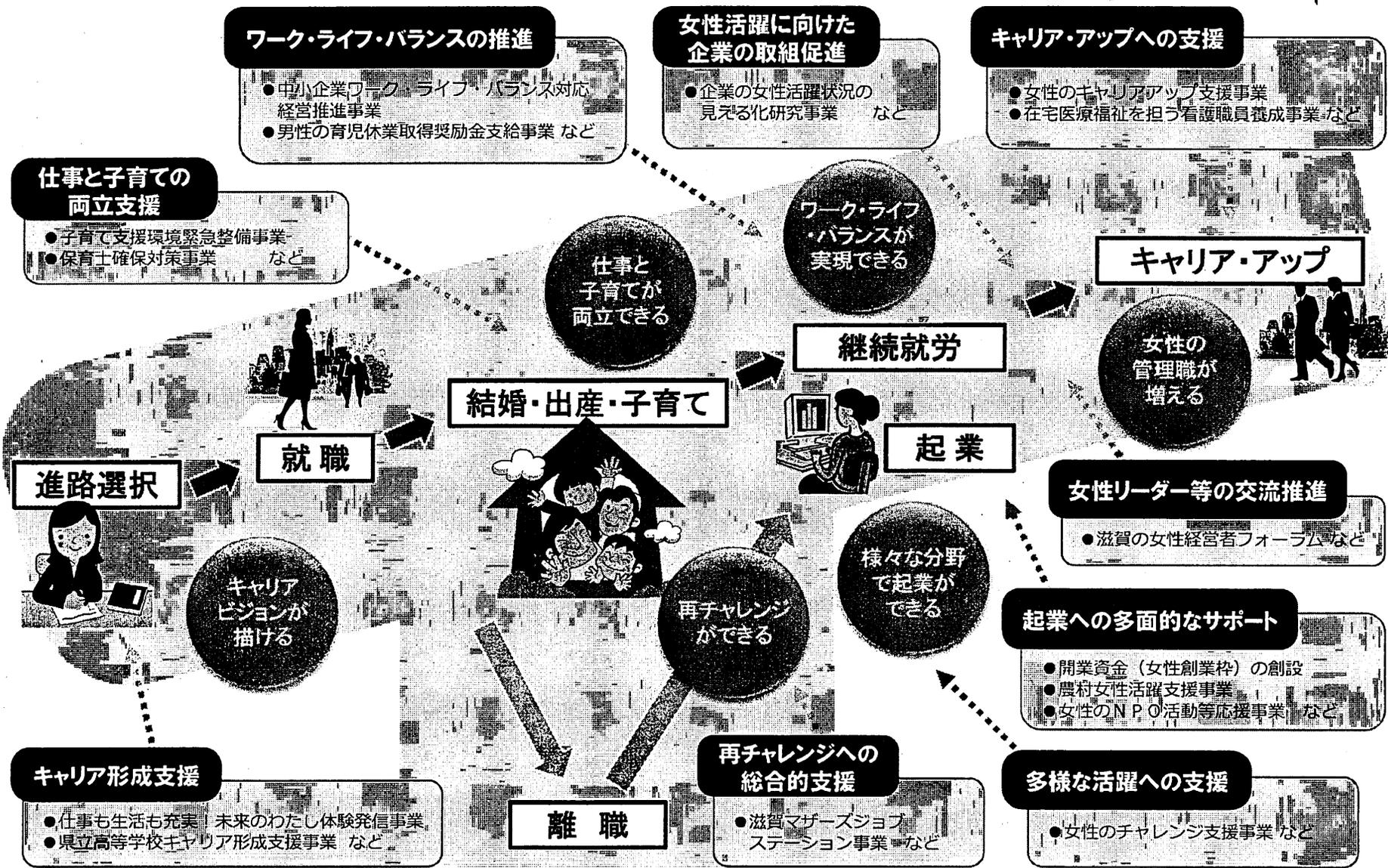
国内の人口減、市場・労働力縮小の中、成長が見込まれる海外需要の取込みによる企業成長を支援

Market
Take



カラット
CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト

平成26年度の展開



女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援

建設産業活性化推進事業

【予算額計：6,860千円(うち基金5,860千円)】

担い手の確保・育成、建設産業魅力発信

県・業界団体・地元建設業者等の連携

構造改革指針事務委託(拡充)

【予算額：1,800千円】

【建設産業の魅力・建設現場を知ってもらう】

小・中・高校生の現場見学
親子連れ・女性限定の現場ツアー

【県民との交流の機会をつくる】

- 各地域で重機試乗体験、作業体験など
- ポスター等のコンクール
建設産業PRコンテスト

建設産業魅力発信事業(新規)

【予算額：1,663千円】

【建設産業の魅力を伝える】

建設産業の社会的役割・魅力を伝えるリーフレットを作成・配布

【建設企業や就業者の意欲を高める】

建設企業の社会貢献活動や、若手・女性技術者を表彰

県民への魅力発信・就業者育成

新たな担い手の確保・育成

技術と経営に優れた企業が伸びられる環境整備

建設産業適正化推進事業(新規)

【予算額：2,730千円】

(仮称)適正化推進員を配置

建設事業者などの相談に対応

建設企業に訪問して指導・啓発



○ 適正価格での契約締結推進

○ 関係法令遵守

訪問して指導・啓発

指導・啓発

適正価格での契約締結、関係法令遵守の徹底等

建設産業の活性化推進検討事業(継続)

【予算額：667千円】

滋賀県建設産業活性化推進検討会の運営

- 平成26年10月頃：最終取りまとめ
- 開催予定：計6回



小規模事業者の意義・役割

- ・県内企業の99.8%を占める中小企業の9割近くを占め、地域経済や雇用を支えている
- ・地域の安全・安心やコミュニティの維持など社会的にも大きな役割
- ・地元の食材や原料を使用し、身近な消費者に製品やサービスを提供することにより、お金を地域内で循環させる担い手

課題

- ・小規模事業者向け施策は、国や県、日本政策金融公庫等の様々な機関により実施されているが支援を必要としている事業者への周知が必ずしも十分でないとの声がある。(事業者や支援機関との意見交換会やアンケートによる意見)

小規模事業者支援強化月間の設定

- ・小規模事業者に焦点を当てた取り組みを集中的に実施することにより、**施策の周知の強化を図る** (中小企業者、関係団体、県民への周知)
- ・商工会、商工会議所、中央会等の**関係機関と連携を図り実施**

具体的取り組み

小規模事業者支援施策説明会・相談会開催事業

- ・県内3地域において、国、県、日本政策金融公庫および商工中金等の小規模事業者向け施策を展開している機関による施策説明会を開催
- ・説明会会場において、関係機関と連携のもと小規模事業者向け相談コーナーを設置

各種施策の幅広い普及

“ちいさな企業” 活性化フォーラムの開催

- ・小規模事業者の独創的な取組事例や現行施策の活用事例を紹介するなど小規模事業者の活性化に向けたフォーラムを開催
 - ・有識者による講演
 - ・行政、関係機関等の事例発表
 - ・小規模事業者の独創的な取組事例紹介

県民も含めた各主体の意義・役割の再認識、小規模事業者活性化に向けた機運の醸成

小規模事業者の競争力向上に向けたセミナー・交流会の開催 (モノづくり振興課)

- ・小規模事業者等へ仕事の流れるような仕組みづくりとして期待される共同受注グループの構築に向けて、仕組みや事例、メリットなどを紹介するセミナー・交流会を開催
- ※共同受注グループ...小規模事業者等をネットワーク化して大手企業等から仕事を一括受注し、参加企業へ行程ごとに発注し納品まで行うシステム

共同受注グループの構築に向けた機運の醸成

関係機関 (商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、産業支援プラザ、金融機関等)

支援月間にあわせて重点的に小規模事業者支援に取り組む

【実施事業例】

- ・県大会、講演会、セミナーを強化月間にあわせて実施
- ・物産展等の小規模事業者支援イベントの開催
- ・会員増強運動の展開
- ・事前に小規模事業者経営実態調査を行い現状分析をした上で、特定のテーマを設定し企業訪問を重点的に実施

連携